

① 食育月間の取組 (No. 2)

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市
取組市町村名 取組団体・企業名	仙台市（宮城野区保健福祉センター）、宮城野図書館
取組の名称	地域の図書館と連携した食育月間展示
実施時期	令和5年6月1日（木）～7月5日（水）
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	
取組内容	<p>【実施内容】</p> <p>宮城野図書館との共催により、図書館内に食育コーナーを設置しました。</p> <p>①食育関連本の設置</p> <p>コーナーの本棚に食育に関する本を常時 30 冊程度展示しました。また、貸出状況によりタイトルを追加し、様々な本を見ていただけるようにしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシピ本（作り置き、郷土料理等） ・朝食関連本 ・親子の調理に関する本 ・食材の旬に関する本 ・食の歴史に関する本 など <p>②食育啓発リーフレット・啓発グッズの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度おやつレシピコンテスト入賞レシピ ・食育サポーターのレシピ ・食育啓発カード など <p>【周知方法】</p> <p>仙台市LINE公式アカウントによるLINE VOOMへの投稿のほか、同時開催している中央市民センター（図書館と同建物内）での食育月間パネル展で紹介し、周知を図りました。</p> <p>【実績】</p> <p>期間中、約 100 冊の食育関連本が繰り返し貸し出しされました。また、食育啓発リーフレット等については、累計で 142 部配布しました。</p>



① 食育月間の取組 (No. 1)

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市
取組市町村名 取組団体・企業名	仙台市 (各区保健福祉センター・総合支所)
取組の名称	食育月間パネル展
実施時期	令和5年6月1日～6月30日
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	<p>市民の方へ食育活動の啓発を行うため、市内保健福祉センター・総合支所で、パネル展を実施しました。</p> <p>● 実施内容</p> <p>【食育に関するパネル展示と、展示に関する資料等の配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育月間ポスター掲示 ・料理に入っている食塩量の実物、甘い飲み物食べ物に入っている砂糖の量の実物のパネル ・東北生活文化大学との食育連携事業で、学生が作成したニューズペーパーの展示。 ・仙台産野菜の魅力の発信等、地産地消推進の紹介 ・デジタルを活用した食育情報の紹介 ・食品ロス、健康お役立ちレシピ、幼児向け野菜レシピ等の配布 <p>【周知】</p> <p>市政だより、庁内放送、ホームページの他、インスタグラム、フェイスブックを活用し、食育月間をPR。</p>
	 

① 食育月間の取組 (No. 3)

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市
取組市町村名 取組団体・企業名	仙台市（健康福祉局生活衛生課）
取組の名称	各種媒体による食品衛生情報の提供
実施時期	令和5年6月
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	
取組内容	<p>●食品衛生情報誌「食の情報館」の配布</p> <p>仙台市が実施している食品衛生に関わる事業の実施状況や計画、最近のトピックスなどをまとめた冊子「食の情報館」を4,000部作成し、市民のへや、消費生活センター、市民センター、児童館、保育所、各区保健福祉センター衛生課などで配布しました。</p> <p>参考 URL（仙台市 HP ; 「食の情報館」） https://www.city.sendai.jp/sekatsuese/shokuhin/kurashi/anzen/ese/kensa/johoshi.html</p>  <p>●食品衛生に関する情報提供</p> <p>市政だよりを通じて食材や調理方法に起因する食中毒について情報提供し、食品等事業者や消費者に向けて食中毒予防の啓発を行いました。</p> <p>【市政だより6月号掲載記事】 「肉の生食等による食中毒にご注意ください」</p>

① 食育月間の取組 (No. 4)

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市
取組市町村名 取組団体・企業名	仙台市（消費生活センター）
取組の名称	消費生活情報誌「ゆたかな暮らし」発行
実施時期	毎年6・9・12・3月発行（食育月間対象は6月発行分）
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	
取組内容	<p>(1) 目的</p> <p>消費生活情報誌「ゆたかな暮らし」は、生涯学習としての消費者啓発の推進事業として、また消費者が日常生活において必要な知識や素養を身に付けるための情報誌として昭和62年5月より発行しています。</p> <p>(2) 具体的な内容</p> <p>令和5年度は、「知ればもっと美味しい食品表示」と題した記事をシリーズで掲載することとし、地元の食材を取り上げて、その食品の表示について紹介します。食育月間にあたる6月号では、「仙台牛」を取り上げて、基本の表示や牛肉ならではの個体識別番号、仙台牛の名称を冠するための定義を紹介しました。消費者に対し、食品を購入する際の重要な情報源である「食品表示」をご案内するとともに、記事には仙台市の食育マークを表示し、地元の食材を美味しく食べる「地産地消」につながる取り組みとして位置付けています。</p> <p>(3) 発行部数及び配布先等</p> <p>6・9・12・3月に各発行月9,000部を発行し、市民利用施設や学校、区役所などの案内にて配布しているほか、ホームページに掲載しています。</p> <p>【仙台市ホームページ・情報誌掲載場所】 https://www.city.sendai.jp/sekatsu/kurashi/tetsuzuki/shohi/yutaka.html</p>